

栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区



伝統的建造物群保存地区とは、戦後、急速な都市開発が進み、古い町並みが次々と姿を消す中、歴史的な建物やそれらと密接な景観を持つ地区を「伝統的建造物群保存地区（伝建地区）」とし、景観を守り地区の生活や産業に新たな息吹をもたらそうと設けられました。

嘉右衛門町伝建地区は、「日光例幣使街道に沿って形成された敷地割りを良く残し、江戸時代末期から近代にかけて建築された、主屋や土蔵など伝統的建造物が残り、街道沿いに発展した在郷町」の特色ある歴史的風致を伝え、我が国にとって価値が高い」として、平成24年7月9日に国の重要伝統的建造物群保存地区に栃木県で初めて選定されました。

嘉右衛門町伝建地区の伝統的建造物

嘉右衛門町^{かうえもんちよう}伝統的建造物群保存地区は、中央を日光例幣使街道が走り、南西には巴波川^{うづまがわ}が流れています。

岡田嘉右衛門が開拓したとされる嘉右衛門新田村^{しんでんむら}を起源とし、江戸時代には陸路や水路を用いた商業の街として、街道沿いに麻問屋をはじめ様々な店舗が並びました。

地区の建物の特性として、細長い土地に、店舗部と住居部に分かれる通りに面した主屋と、後ろには附属屋と呼ばれる蔵等が並びます。個々の建造物の内、昭和前期(昭和20年頃)までに建造されたもの、築後50年が経過し伝統的建造物の特性を有しているものが伝統的建造物に特定されています。

当地区の伝統的建造物には店舗建築や木造住宅、土蔵、石蔵、洋風建築、神社、門、塀が特定されています。

店舗建築

日光例幣使街道沿いには、江戸後期から昭和初期にかけて建築された店舗が多く残されています。当地区の店舗は主に土蔵造りの「見世蔵」と「木造真壁出桁造」の2種類があります。それらの多くは、屋根を棧瓦葺きとし、日光例幣使街道に面する1階の部分に木製建具を設置した開放的な造りとして、地区の歴史的な特徴を表しています。

見世蔵

屋根を棧瓦葺きの切妻造、平入の形式、外壁を漆喰仕上げとした土蔵造りの店舗で、江戸後期から明治初期にかけて建築されました。店舗を蔵造りとしたのは類焼を防ぐためで耐火建築として関東を中心に発展したものです。地区内には、天保5年(1834)に建築されたものがあります。



①KAEMON BASE



②伝建地区ガイドセンター



③平澤商事



④大貫家

木造真壁出桁造店舗

見世蔵と同様に棧瓦葺きの切妻造平入で、軒先を出桁造とするものであり、外壁を下見板張りします。

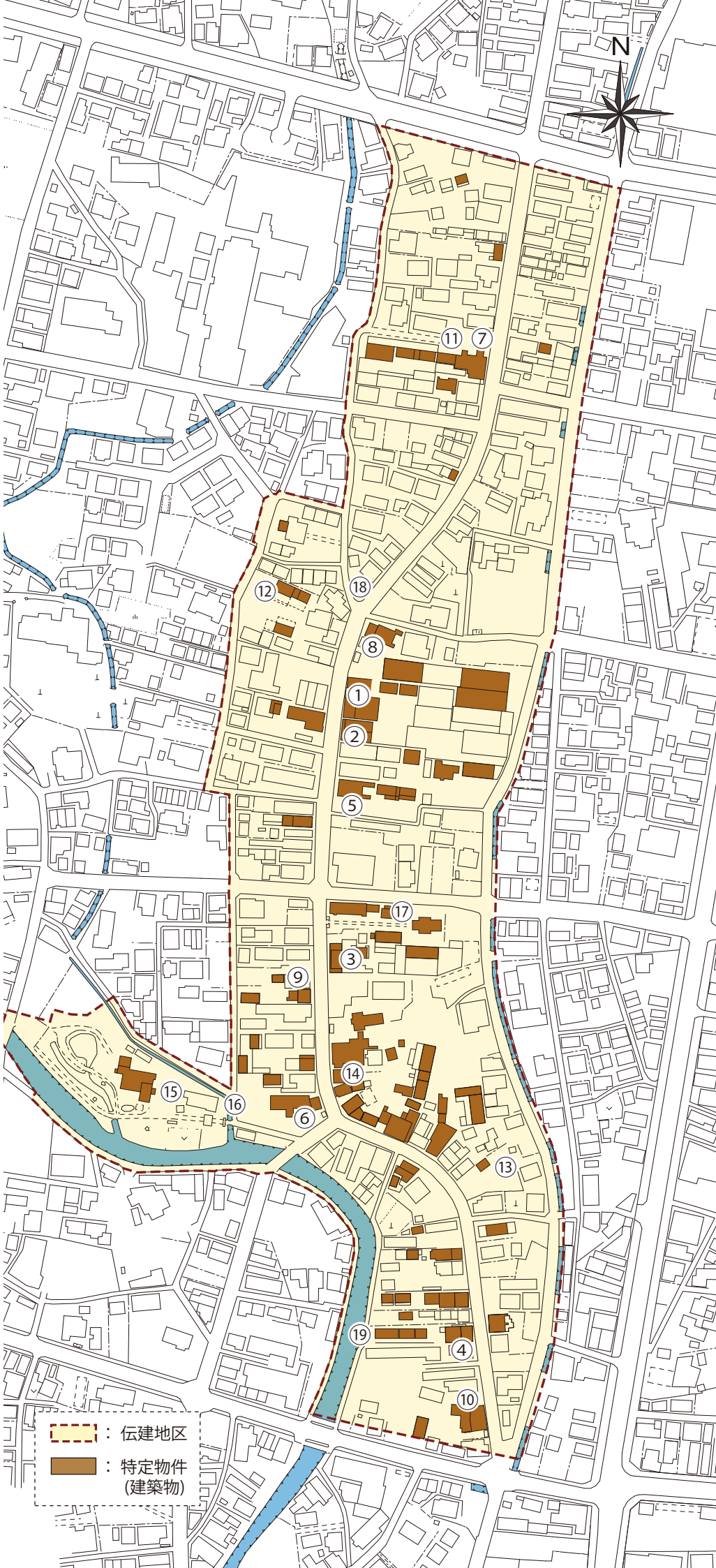


⑤落合荒物店



⑥天海家

※所有者の許可なく敷地内・建物内への立入はご遠慮ください。



その他の木造店舗



⑦油伝味噌



⑧石塚清治郎商店



⑨石川家



⑩館野家

土蔵・石蔵

土蔵は、江戸後期から昭和初期にかけて建築され、外壁を漆喰仕上げとし、屋根を切妻棧瓦葺きとしています。軒を塗り込めて屋根と一体としたものが一般的ですが、一体としない置屋根形式もあります。

石蔵は、大正から昭和にかけて建築されています。屋根を切妻棧瓦葺きとし、外壁は鹿沼産の深岩石や大谷石で積まれています。



⑪油伝味噌



⑫野尻家



⑬楡井家

その他の建造物・工作物



⑭岡田記念館



⑮岡田家翁島別邸



⑯岡田家翁島別邸(門)



⑰神明神社神楽殿



⑱庚申塔



⑲平柳河岸

■地区の概要

- ・名 称・・・栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区
- ・所在地・・・栃木県栃木市泉町、嘉右衛門町、小平町、錦町及び昭和町の各一部
- ・伝統的建造物群保存地区の決定(市)・・・・・・平成24年3月23日
- ・重要伝統的建造物群保存地区の選定(国)・・・・・・平成24年7月 9日
- ・選定基準・・・伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持している。
- ・規模・・・東西約320m／南北約650m／面積約9.6ha
- ・地割・・・概ね短冊状
- ・保存地区の分類・・・在郷町(中世から近世に、農村部などで商品生産の発展に伴い発生した町・集落)
- ・特定物件数・・・・・・建築物(蔵・主屋等) 105件
工作物(門・板塀等) 36件
環境物件(松・庭園等) 5件 (令和7年3月現在)

「嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区」

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区は、16世紀末から17世紀初頭にかけて岡田嘉右衛門が開発した嘉右衛門新田村を起源とします。村の西には巴波川が南北に流れ、中央には南北に道が通り、この道は後に日光例幣使街道として整備されます。

貞享2年（1685）に旗本畠山氏の知行地となり、元禄2年（1689）に嘉右衛門新田村の日光例幣使街道に面して陣屋（現在の岡田記念館）が設けられました。嘉右衛門新田村では18世紀末から19世紀半ばにかけて街道沿いに町場が形成されていったと考えられます。明治末期には様々な商家が軒を並べ、賑わいをみせました。嘉右衛門新田村は、明治9年に嘉右衛門町と改称され、明治22年に栃木町に編入され、以後、昭和前期頃まで、栃木の中心市街地の一部として経済活動の一翼を担いました。

地区の区域は、日光例幣使街道沿いの町並みを基本とする東西約320m、南北約650m、面積約9.6haの範囲です。敷地割は短冊状を基本としますが、奥行が浅い場合や、湾曲した街道に面する場合は不規則になります。

敷地の構成は、通りに面して主屋を建て、背後に蔵などの附属屋を片側一列または両側二列に並べるのが一般的で、間口が広い敷地では、主屋とともに蔵を通りに面して建て、その間を門や塀でつなぐものもあり、敷地背面に祠や鳥居を設け、裏の通りに面して敷地境界に板塀や門をしつらえるものもあります。

主屋は、店舗部と住居部に分かれます。通りに面した店舗部は土蔵造または真壁造とし、桁行三～六間、梁間二間半規模で、平屋建または二階建とします。切妻造棧瓦葺、平入のものが多く、正面に下屋が張り出しています。土蔵造のものは、外壁を黒漆喰仕上げとし、出桁造の軒まわりを塗り籠めるのが一般的ですが、置屋根とするものもあります。真壁造のものは、外壁を板張とし、軒を出桁造とします。店舗部の背面に接続する住居部は、敷地の長手に沿って棟を置き、真壁造、切妻造棧瓦葺とするのが一般的です。このほか、店舗部正面にパラペットを立ち上げて洋風の外観とするものもあり、変化のある町並みを形成しています。

蔵は土蔵が多く、石蔵もみられ、いずれも二階建、切妻造棧瓦葺を基本とします。土蔵には置屋根もみられ、外壁は一般的に白漆喰仕上げとします。石蔵には、周辺で産出される深岩石または大谷石などの凝灰岩が用いられ、外壁面は石積が表れます。

このほか、日光例幣使街道に面した東側、陣屋跡の北に神明神社を祀り、昭和6年建築の本殿、幣殿、拝殿が、玉垣、鳥居、狛犬、石灯籠などの石造物と一体的な景観となっています。

また、地区南西部には、巴波川に面して岡田家別邸があり、広大で緑豊かな敷地に、大正13年建築の銘木を尽くした隠居屋と昭和3年建築の土蔵が建っています。さらに、南東部の平柳河岸跡に沿って土蔵が建ち並び、巴波川越しに良好な景観を形成しています。

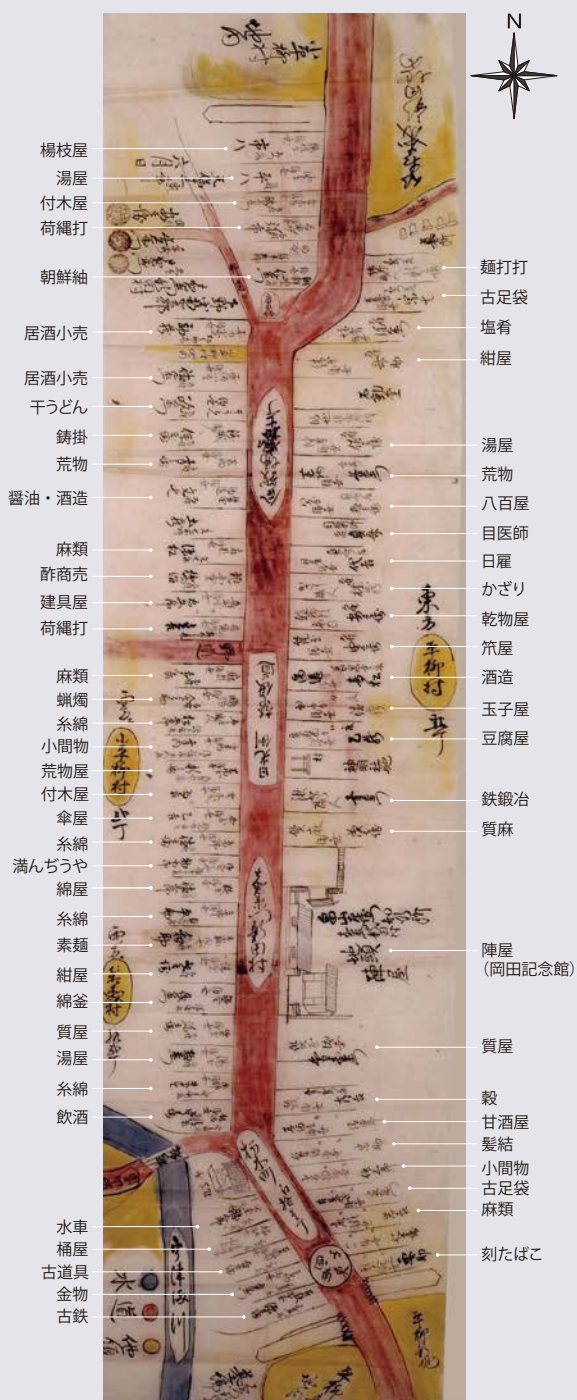
嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区は、日光例幣使街道に沿って形成された敷地割りを良く残し、江戸後期の終わりから昭和初期にかけて建築された、土蔵造、真壁造の主屋や土蔵などの伝統的建造物が残り、街道沿いに発展した在郷町の特徴ある歴史的風致を伝えています。

江戸時代の嘉右衛門町伝建地区 (街道に連なる多様な職種の店)

『嘉右衛門新田村絵図』天保13年(1842)

江戸時代には、今では見られないさまざまな職種があったことが分かります。

紺屋：染め物屋(この時代では、藍染めに限らず染物屋全般をいう)
付木屋：火を他の物に移すときに用いる木片を製造販売
楊枝屋：小枝の先を叩いて木の繊維を房状にした歯ブラシのようなもの



発行

栃木市 地域振興部 蔵の街課

〒328-8686

栃木県栃木市万町9-25 TEL: 0282-21-2571

令和7年3月発行